

日野・多摩・稲城 3 市合同再犯防止シンポジウム
～誰もが安心して暮らすことができるまち 再犯防止のための支援のあり方～
を実施します

1 概要

平成 28 年 12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 104 号。）が施行され、地方自治体は、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた再犯防止に関する施策を策定し、実施する責務と、再犯防止推進計画の策定に努めることが規定されました。

地方再犯防止推進計画策定にあたって、これまで「日野・多摩・稲城地区保護司会」として、3 市が連携して再犯防止に取り組んできた経緯から、「再犯防止推進計画 日野・多摩・稲城 3 市共通理念」（以下、「3 市共通理念」。）を 3 市協働のうえ、令和 2 年度に策定しました。

3 市共通理念に基づき、3 市共通で行う取組として、再犯防止への市民の理解促進に向けた取組を共に進め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、3 市合同再犯防止シンポジウムを実施します。

2 事業内容

【開催日時】 令和 3 年 10 月 29 日（金）13 時 30 分～16 時 30 分

【場 所】 関戸公民館 8 階 ヴィータホール（多摩市関戸 4-72）

【対 象 者】 日野市・多摩市・稲城市の在住・在勤者

【内 容】

○講演会（13 時 30 分～15 時 25 分）

①基調講演

講師：村木 厚子氏

元厚生労働事務次官

大妻女子大学共生社会文化研究所顧問

内容（予定）：地方自治体に求められる再犯防止についてなど

②講演

講師：三宅 晶子氏

㈱ヒューマン・コメディ代表

受刑者求人誌「Chance!!」創刊

内容（予定）：再犯者（加害者）支援の実情、支援活動で得られたことなど

○パネルディスカッション（15 時 40 分～16 時 30 分）

ファシリテーター：辰野 文理氏（国士舘大学教授）

パネリスト：①村木 厚子氏 ②三宅 晶子氏 ③ 3 市市長

<別添資料>・日野・多摩・稲城 3 市合同再犯防止シンポジウムチラシ

《問い合わせ》

健康福祉部福祉総務課

電話：042（338）6889